開催しました。同セミナー 継に関する実務セミナーを

の第二部では、長岡弘樹代

えておきたいポイント」と

電話(〇九八)八六〇

三四四四四

琉球銀行 企業支援部

【お問い合わせ】

事業承継、ここだけは押さ



りゅうぎんビジネスクラブ会員企業のブース

美パートナーが「円滑な事

か」と題して企業の事業承 業承継のためには何が必要 監査法人トーマツの藤巻晴

六年六月には、国内大手の

その一環として、二〇〇

ポートを提供しています。

談する経営者の皆さまの姿 出品ブースでは、来場者に丁 が集まる中、県外への販路拡 終日、大勢の来場者でにぎわ 寧に商品を説明し、熱心に商 素材への関心の高さを背景に、 がありました。 ある商品をPRしました。各 大を目指す会員企業が特色 参加し、企業経営者やバイヤー 人サミット」に参加しました。 両日、「 第二十回東京ビジネ 六年十一月十三日、十四日の 十九社と琉球銀行は、二〇〇 会員企業のブースは、沖縄 りゅうぎんビジネスクラブ りゅうぎんビジネスクラブ 全国から七百二十五社が 大城頭取)の会員企業



熱心に説明するビジネスクラブ会員企業スタッフ

指しています。 客様向けに各種セミナー 極的に関わっていくことを目 地域開発事業の調査にも積 務への展開や、基地跡地など を生かした経営コンサル業 ども開催します。 将来的には、情報分析機能

揮し、お客様を積極的に支援 ともグルー プの総合力を発 合研究所の設立を含め、今後 していきます。 琉球銀行は、りゅうぎん総

取引先にさまざまな経営サ りゅうぎんビジネスクラブ ブは、琉球銀行の主要なお 経営支援セミナー 開催! りゅうぎんビジネスクラ 表社員が、長期にわたって 企業をみてきた実務経験を

拡大に大きな成果があがり 件数は四十八件となり、販路 いました。二日間の商談成立

会委員のASG税理士法人 ライベートバンキング研究 パン理事・沖縄金融特区プ ビジネスネットワー クジャ ための経営ポイントを解説 基に、「強い会社」づくりの 佐藤陽一郎税理士を招き 十一月には、ファミリー



営者に好評でした。 ミリー 企業のオー 的確に解説され、参加したファ 企業のオーナー にとって知っ した。セミナーでは、ファミリー 題してセミナーを開催しま ておくべき重要ポイントが ナーや経

事業承継セミナー

所(佐喜真實社長)を設立し タンク、りゅうぎん総合研究 月、一〇〇%子会社のシンク 琉球銀行は、二〇〇六年六

りゅうぎん総合研究所オープンセレモニー

経済調査研究業務に加え、お 本体から独立させて設立し 済調査室が実施していた産業・ た組織で、前身の琉球銀行経 を高めることを目的に銀行 調査業務の客観性、専門性 な 取り組み事例紹介 強化が必要でした。 び抜本的な経営管理体制の 力にも定評があり、営業強 経営不振に陥っていた建設 企業支援部経営改善の り本業ベー スでの再生は可 化や経費削減策の実行によ 談を受けました。 関連企業より経営改善の相 投資失敗に伴う大きな負債 能と判断しました。しかし、 および業績低迷などにより ては、過大負債の整理およ を抱えており、再生にあたっ 過去の不動産投資の失敗 同社は業歴も長く、技術

調態勢を確立し、比較的短 期間に債権譲渡を実現する 開始後、他金融機関との協 支援による再建計画の策定 中小企業再生支援協議会」 に設立された「おきなわ中 ムを選択しました。「沖縄県 債権譲渡による再生スキー ことができました。 小企業再生ファンド」への そこで、二〇〇六年三月

目指しています。 いて、過大債務の整理なら 三年以内の債務過多解消を ひに収益力強化支援を図り、 の県内第一号案件となりま した。今後、同ファンドにお 小企業再生ファンド」活用

本ケースは、おきなわ中

金利0

8

ました。

• 金9:00~17:00(祝日は除きます)

りゅうぎん ビジネスロー

① 沖縄県信用保証協会の保証が受けられる法人および個人事業者 ② 同一事業の業歴が2年以上の方

③ 直近2期分の決算書を提出できる方(個人事業者は青色申告書)

ご融資金額

100万円以上 5,000万円以内

お使いみち

運転資金及び設備資金

二融資期間

1ヵ月以上7年以内

ご融資金利 当行所定の金利

ご返済方法

融資期間1年以内:手形貸付(期日に一括ご返済) または証書貸付(毎月元金均等ご返済) 融資期間1年超 : 証書貸付(毎月元金均等ご返済)

※手形貸付は固定金利·証書貸付は変動金利となります。

担保·保証

不要·沖縄県信用保証協会保証

保証人 法人は代表者

個人事業者は配偶者または事業承継予定者等1名

信用保証料率 沖縄県信用保証協会の所定の料率となります。

①法人・個人事業主のお客様で、決算書1期分が提出できる方 ※個人事業主の方は、青色申告書(貸借対照表添付)の提出が必要です。 ② 融資期間が1年を超える場合は、団体信用生命保険に加入できる方。 (法人の場合、代表者の方を連帯債務者(被保険者)とさせていただきます)

ご融資金額

10万円以上 5,000万円以内

お使いみち

運転資金及び設備資金

ご融資期間

- ●運転資金/1ヵ月以上5年以内
- ●設備資金/1ヵ月以上7年以内

ご融資金利 当行所定の金利

ご返済方法

融資期間1年以内:手形貸付(期日に一括ご返済) 融資期間 1 年超 : 証書貸付(元金均等分割返済・元利均等分割返済) ※元金均等分割返済は、6カ月間の据置が可能です。

担保・保証人

不要(ただし、法人の場合は代表者を連帯保証人または連帯債務者 とさせていただきます)

取扱手数料